在宅・福祉サービス事業部

2015年度は法人中期事業計画の最終年度であることを意識して福祉政策を見据えた長期経営計画の骨格を組み立てていく年度であると共に、介護保険法、障害者総合支援法における報酬改定と子ども子育て支援制度における新制度スタートの年である。歴史的な流れを念頭に置きながら今後も変化し続ける社会福祉制度への対応力が求められている。

介護保険制度の開始から間もない2003年に団塊世代が高齢者となる2015年に向けて、高齢者介護の具体的な体系が示した「2015年高齢者の介護」が高齢者ケア研究会から示され、その中で「地域包括ケア」が謳われた。在宅で過ごすための「新たな住まい」、在宅サービスを組み合わせた「小規模多機能介護」、逃れる事の出来ない「認知症介護対策」等の提言は、10年後、「サービス付高齢者住宅」という新たな住まいを生み出し、小規模多機能介護は在宅サービスの複合化事業へ、認知症介護対策は「国家戦略」へと進展した。

今年度はその2015年である。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて国の施策は加速度的に歩み始めた。社会保障制度を持続するために、「社会保障と税の一体改革」では、消費税の増税と利用者負担が謳われ、「医療と介護の一体改革」では医療機関の機能分化と終末期を在宅で迎える為の在宅機能強化と施設機能の見直しが行われた。これを担う医療法人制度、社会福祉法人制度においても公益的な観点から見直し議論が進められ、社会福祉法人の存在意義が問われることとなった。在宅・福祉サービス事業部は聖隷福祉事業団における社会福祉をより具体的な形にして取り組むことを意識したい。そして医療との連携を先駆的に行う機会に恵まれていることを活かした取り組みを行いたい。報酬改定後の厳しい経営環境にあっても2025年に向けて新たな社会福祉のアクションプランの骨格を創る年度としたい。

事業目標　2025年に向けた社会福祉のアクションプランの骨格をつくる

1．時代と制度変化に対応した組織をつくる
2．真に地域に必要な事業をつくり、社会に貢献する
3．戦略的情報管理の仕組みをつくる
4．新たな人材育成と人材確保の仕組みをつくる

1．時代と制度変化に対応した組織をつくる

（ア）会計制度の変更に伴い、拠点管理を中心とした経営組織に変更すると共に、各事業に対する事業別の業務支援機能を強化する

（イ）施設における目標管理の徹底、専門職としてのキャリア段位の活用、目標意識を持った全員参加の強い集団・組織づくりを目指す

（ウ）リーダーの発掘（トップダウンの対応力、ボトムアップを発揮する力）を意識する

（エ）事業における営業機能を位置づけ、利用される方の声を聴きつつ、新たな福祉ニーズを見出す（パターン化された福祉サービスメニューからの脱却）

2．　地域に必要な事業をつくる

（ア）社会福祉法人だからこそ出来る地域貢献事業に取り組む

（イ）浜松市における生活困窮者支援事業の取り組みを確立し、他市への普及の布石とする

（ウ）磐田市における発達障害児支援事業を生涯通して支援するモデル事業に昇格させる

（エ）障害者相談支援（障害者ケアプラン）に積極的に取り組み障害者支援事業を拡大する

（オ）障害者雇用において、法人が果たすべき役割に貢献すべく社会的就労のルートを開発する

（カ）拡大すべき事業と縮小または維持すべき事業の選択を行う

3．　戦略的情報管理の仕組みをつくる

（ア）内部統制機能、牽制機能を大きく見直し、経営困難な事業、拠点に対する分析を行う

（イ）拠点に対する経営支援が出来る仕組みをつくり、戦略的情報を管理運用する

（ウ）ＩＴ技術の進展に合わせたネットワーク、ソフトの見直しを行い、地域包括ケアを見据えた連携、情報交流の基盤づくりを行う

（エ）経営指標を基に他法人や他事業を含む全国の動きに注視した経営管理を徹底する

4．　人材育成と人材確保の仕組みをつくる

（ア）キャリア段位制度に対するアセッサー育成を進め、キャリアラダーとの同期を図る

（イ）新卒採用において大学とのインターンシップ制を発展させ、関係づくりに努力する

（ウ）中途採用を積極的に進め、専門資格比率を維持し経営における機会損失を回避する

（エ）全国平均を意識した人件費率の調整を行うため、福祉職における人事制度を考える

（オ）新たな人材確保ルートの開拓、ＥＰＡの継続、外国人研修生制度への検討を開始する

5．　各事業における制度変化・報酬改定への対応

【介護保険・高齢者事業】

介護報酬改定の大きな影響を受けて各事業の見直しを行う事を急務としたい。基本報酬の減額に対し、各種加算の取得を徹底する。厳しさを増す報酬監査は内部監査では対応出来ないため、各施設各事業の管理者担当者における自己チェック、相互チェックを中心に地域を超えて機能させていく。また、特別養護老人ホームの入居稼働率維持のため、入院期間における空床に対して厳しい経営判断を加えると共に施設相談員の相談調整技術の向上を図る。重度化が更に進む入所施設の介護職員においても必要な研修を行い、安全なケアが行えるよう細心の注意を払い運営していく。在宅事業においては訪問看護ステーションの機能を各事業で活用し、地域を軸として医療と看護に強い在宅事業を目指して行く。

【障害児者事業・生活保護事業】

障害者総合支援法において計画相談に基づくサービス利用が進められることとなった。本来の趣旨に基づき、相談支援専門員の育成確保に努め、地域におけるより良いサービス提供体制を構築する。発達障害事業においては未知未開拓の分野が多いものの確実に地域で求められる事業であり、磐田、奄美を中心にこの取り組みを進めていく。また、生活困窮者支援法の施行に伴い、浜松市における事業委託を取得し、今までの取り組みに加えて学習支援事業に取り組んでいく。

自立相談支援を基に就労準備支援、就労訓練支援、学習支援等の事業を通して社会福祉法人としての先駆的役割を果たしていく。

【保育事業】

子ども・子育て支援新制度に基づき、浜松3園について「幼保連携型認定こども園」への移行を行う。また、地域給付枠となる事業所内保育事業については、「聖隷浜松病院ひばり保育園」と新規開設する「聖隷めぐみ保育園」で行う。市町村の意向では2016年度にも「こども園」への移行が誘導されることから2015年度においては充分に検証し体験する年度として取り組みたい。新制度に向かい保育園の改築も春日保育園を最後に一応の整備が進み、健全な経営に向けて経営体質の変換を図っていく。

6．　主な施設整備と事業開設

（ア）地域包括支援センター細江の移転に伴う聖隷ケアセンターいなさの建設及び開設
（イ）宝塚逆瀬台へのデイサービスセンター結いの移転開設
（ウ）児童発達支援センターのぞみ園の移転改築
（エ）春日保育園定員増に伴う増築
（オ）磐田地区児童発達支援センター、障害者就業支援センター開設の協議
（カ）児童発達支援事業所第2かるみあの開設
（キ）和合愛光園事業所内保育所聖隷めぐみ保育園の開設
（ク）聖隷こども園ひかりの子定員増に伴う増築協議
（ケ）こうのとり保育園定員増に伴う分園開設の協議

森町愛光園

特別養護老人ホーム森町愛光園
地域密着型森町愛光園
森町愛光園天宮サテライト
短期入所生活介護及び短期入所:障害
デイサービスセンター
ホームヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンター森町
在宅介護支援センター

2015年度介護保険報酬改定及び第6期森町高齢者保健福祉計画により今後の方向性が示された。森町の地域包括ケアシステムにおいて愛光園が果たす役割として、既存の入所サービスと在宅福祉サービスの充実化は当然の責務である。しかし、在宅機能については森町西端の一宮地区に集中しており、森中心街や北部の山間地域に対してはアクセス面も含め後手に回っている。「人口分布」や「将来人口推計」、「地域別要介護認定者数」や「将来認定者数の推移」の分析により、山間地域においても中期的にニーズが存在することが予測される。

そこで第6期、第7期の6年間をこれまで培ってきた事業ノウハウと人材の再投入時期と定め、森町全域を圏域としたサービスの展開を図ることで公立森町病院、訪問看護ステーション森町を中心とした医療サービスと連携し地域包括ケアの一角を担いたい。

そのため、2015年の前期に「森町愛光園　中長期事業計画」を策定し職員に周知するとともに想定される新規事業についての構想を明らかにし、更なる人材育成と管理者候補の選定に取り掛かりたい。

【施設理念】

わたしたちは、ご利用者・地域・職員の「幸せ」のために最善を尽くします

【経営方針】

1．わたしたちは、利用者の尊厳を守ることを第一とし、一人ひとりのＱＯＬの向上をめざし、誠実かつ献身的に仕えます
2．わたしたちは、福祉・介護サービスを通して、地域の人々が安心して住み続けられる社会づくりに貢献します
3．わたしたちは、質の高いサービス提供に必要な人材の確保と育成に努め、「安心と効率の追求」と「働きやすくやりがいのある職場環境」の両立を実現します
4．わたしたちは、これらのことに継続的に取り組み、創造性・持続性・実現可能性を高めてゆくことができる組織づくりを目指します

【事業・運営計画】

1．入居、在宅の全事業において利用者・家族が望む生活を支援できるように質の高いサービスを提供する・・・「私らしさをあきらめない」

（ア） 全事業においてケアマネジメントプロセス（ＰＤＣＡサイクル）を徹底し、日々の記録とケアプランの連動を図る

（イ） 利用者個々の状態や生活のペースを重視した「その人らしさ」のあるサービスを提供する

（ウ） 介護リスクの分析を行い、利用者の受診・入院のリスクを減少させ、安定した生活が継続できるように努める（状態悪化によるＱＯＬの低下を防ぐ）

（エ） 居宅サービスの連携（園内外）を強化し、在宅利用者へ継ぎ目ないサービスを届ける

2．職員の計画的な育成ができ、やりがいと魅力のある職場づくりを推進する

（ア） 介護・看護・相談員の各種ラダーを活用した職員教育を実施し、目標参画と連動した運用により個人の成長を促す

（イ） 接遇向上を図り、サービス水準が高く、気持ちよく働くことができる職場風土を醸成する

（ウ） 職場課題の解決に職員が主体的に取り組むことができるように職場運営を行う

3．2015年度の介護報酬改定を受け、地域支援を充実化する。また、2025年を見据えた森町愛光園の中長期計画を策定し、地域包括ケアの一角を担えるよう準備を行う

（ア）報酬改定に基づき各サービスの算定可能な加算について取得するための体制を整備する

（イ）地域との交流全般を通じて、入所サービスと居宅系サービスにおけるニーズを把握する

（ウ）ふじのくに型福祉サービスにおける障害系サービスのＰＲ継続と実績づくりに励む

（エ）第6期森町高齢者保健福祉計画に基づき森町愛光園の中長期事業計画を策定し、必要な人材の育成、新規事業の具体案の検討を開始する

4．静岡県の「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」に基づいた備蓄を行い、広域災害時における利用者及び職員の安全を確保する

（ア） 非常食、衛生用品等の備蓄を１週間分用意する

（イ） ライフライン障害に備えた行動指針を整備する

（ウ） 一宮地区、天宮地区の地域防災との協力体制（人・物等）の構築を図る

【数値指標】

	特養		ｻﾃﾗｲﾄ特養	短期入所	通所介護	
	従来型	ユニット型	ユニット型	従来型	介護	予防
利用者定員	60 名	20 名	29 名	12 名	42 名	
利用者延べ数	21,666 名	7,176 名	10,403 名	4,172 名	9,084 名	618 名
1 日平均利用者数	59.2 名	19.6 名	28.4 名	11.4 名	29.4 名	2.0 名
稼動率	98.66%	98.03%	98.01%	95.00%	74.76%	
稼動日数（延べ）	366 日		366 日	366 日	309 日	
単価（一人一日当り）	11,258 円	13,110 円	12,083 円	10,711 円	10,081 円	7,281 円
サービス活動収益(千円)	342,145 千円		125,761 千円	45,172 千円	96,064 千円	
職員数（常勤換算）	42.44 名	12.40 名	19.02 名	6.33 名	16.86 名	

	在宅介護支援ｾﾝﾀｰ	居宅介護支援		訪問介護		配食	合計
		介護	予防	介護	予防		
利用者定員							
利用者延べ数		1,680 名	48 名	5,040 名	360 名	356 名	
1 日平均利用者数				14.0 名	1.0 名	1.4 名	
稼動指数		35.0 件	1.0 件	73.6 件	5.3 件		
稼動日数（延べ）				360 日		258 日	
単価（一人一日当り）		14,017 円	3,920 円	3,341 円	3,158 円	600 円	
サービス活動収益(千円)		23,726 千円		17,978 千円		214 千円	651,060 千円
職員数（常勤換算）	0.10 名	4.00 名		5.71 名		0.10 名	106.96 名

いなさ愛光園

特別養護老人ホームいなさ愛光園、短期入所
いなさ愛光園デイサービスセンター(通常規模型)
いなさ愛光園デイサービスセンター(認知症対応型)
ほのぼのケアガーデン(認知症対応型共同生活介護)
いなさ愛光園ヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンターいなさ
いなさ愛光園在宅介護支援センター、配食サービス

2015 年 4 月、介護保険法改正及び介護報酬の改定が実施される。「介護老人福祉施設の中重度化」「デイサービスの見直し」「日常生活支援総合事業」等、いなさ愛光園全体に関わることが多いことから、迅速に対応をしていく。

引佐町北部の中山間地域は高齢率が 35%を超える地区も多いことから、従来の在宅サービスの提供だけでなく、地域ニーズにあった地域貢献ができるよう取組みを検討する。これからも住み慣れた我が家で最期まで暮らすために、地域包括ケアシステムを構築していく。利用者に質の高いサービスを提供するために、いなさ愛光園全体で情報共有を大切にし、濃密な連携を図る。2015 年度は、安全運転推進事業所として委嘱される予定であるので、交通安全だけでなく、「利用者の安全、職員の安全」を掲げて事業を推進する。

いなさ愛光園は将来に備えてサービス提供エリアを拡大することが課題であったが、2015 年 10 月開設予定の在宅複合施設(引佐町井伊谷地区)と連携を図り、総合力を高める。

【施設理念】

利用者の尊厳保持を援助の基本に据え、一人ひとりの利用者・家族の思いに応えられるケアを実践する

【経営方針】

1．充実した個別援助を提供するため、いなさ愛光園全体が濃密な連携を図る
2．地域において信頼されるサービスを提供するため、職員資質の向上に努める

【事業・運営計画】

1.利用者に安心・信頼・満足を届ける
(ア)ご利用者が安心して生活ができるように、環境の見直しをする
(イ)接遇や整容の向上に取り組む
(ウ)野菜作りができる畑を作るなど自然を感じられるような行事を企画する
(エ)事故・苦情・感染等については、迅速且つ適切に対応する

2.利用者の安全と質の高い個別ケアを提供する
(ア)「その人らしさ」を支援するため、ケアマネジメントのプロセスを徹底する
(イ)日々のカンファレンスやサービス担当者会議等を大切にして情報共有する
(ウ) パーソン・センタード・ケアの視点を大切にし、認知症ケアの充実をする
(エ)終の棲家として看取りケアを推進する
(オ)実効性のある防災訓練を実施する

3.次世代の人材育成と組織づくりをする
(ア)「事業計画」「事業目標」を浸透させ、目標参画システムを円滑に運用する
(イ)ＯＪＴ体制を確立し、組織で人を育てる
(ウ)介護テクニカルラダー、相談支援スキルアップラダー、看護師ラダーを運用し、
各々のスキルアップの支援をする。
(エ)専門性向上のために資格取得を推進し、主体的な研修参加を推奨する
(オ)災害や事故に備え、事業を継続するための計画(ＢＣＰ)を検討する

4.安定した施設運営をする
(ア)職員のための働きやすい環境作りと心身の健康作りに努める
(イ)腰痛予防対策を具体的に進める
(ウ)ＬＥＤ導入等、環境に配慮したコスト削減をする
(エ)車両更新、建物修繕及び設備更新のために、5か年計画的を作成する

5.地域交流を大切にし、地域に貢献する施設になる
(ア)地域交流ホールの貸出しや介護者等の拠点となるような場づくりを検討する
(イ)引佐北部地域のセーフティーネットの構築を推進する
(ウ)地域が主催する活動に積極的に参加する
(エ)福祉避難所として、運営マニュアルを作成する
(オ)ボランティアを積極的に受け入れる

【数値指標】
高齢者入所・通所関係事業・委託事業

	特別養護老人ホームいなさ愛光園			いなさ愛光園デイサービスセンター	
	特養入所		短期入所	通所介護	
	従来型	ユニット型	ユニット型	通常規模型	認知症対応型
利用者定員	30名	40名	20名	35名	10名
利用者延べ人数	10,797名	14,457名	6,222名	8,397名	2,333名
一日平均利用者数	29.5名	39.5名	17.0名	27.0名	7.5名
稼　動　率	98.3%	98.8%	85.0%	77.1%	75.0%
稼動日数（延べ）	366日	366日	366日	311日	311日
単価(一人一日当り)	13,542円		13,065円	9,036円	12,702円
サービス活動収益	342,523千円		81,307千円	75,895千円	29,646千円
職員数（常勤換算）	45.6名		15.2名	14.2名	7.0名
	ほのぼのケアガーデン	いなさ愛光園ヘルパーステーション	聖隷ケアプランセンターいなさ	いなさ愛光園在宅介護支援センター	配食サービス
利用者定員	9名	－	－	－	－
利用者延べ人数	3,257名	4,060名	2,100名	－	2,072名
一日平均利用者数	8.9名	11.2名	－	－	7.0名
稼　動　率	98.9%	－	－	－	－
稼動日数（延べ）	366日	362日	366日	366日	296日
単価(一人一日当り)	12,781円	5,418円	14,377円	－	782円
サービス活動収益	41,637千円	22,013千円	30,587千円		1,620千円
職員数（常勤換算）	9.6名	5.9名	4.0名		－

浜北愛光園

特別養護老人ホーム浜北愛光園
高薗デイサービスセンター
障害者相談支援事業所浜松東
訪問看護ステーション貴布祢
聖隷ケアプランセンター浜北
地域包括支援センター北浜

2015年度は介護保険法改正の年であると同時に、聖隷福祉事業団にとっては新会計基準への移行に伴う拠点区分再編成元年でもある。介護保険法では地域包括ケアシステム構築の一層の推進と費用負担の公平化、特養入所者を原則として中重度者に限定する等の見直しがなされると共に、医療介護総合確保推進法の施行により医療と介護の一層の連携が図られる方向性が示された。こうした内外の変化を新たな展開への機会と捉え、第6期介護保険計画のスタートを迎えたい。

浜北愛光園は大きな入所キャパシティを有する施設であること、地域包括支援センター・ケアプランセンター・訪問看護ステーション・障害者相談支援事業所等の在宅支援機能が併設されていること等の強みがある。この強みを活かして『多様な介護ニーズに応えられる大規模・多機能・高機能の複合介護施設』、『福祉人材を育成・輩出できる組織』、『地域内の様々なサービスを繋げることができる拠点施設・ハブ施設』へと発展させていきたいと考える。そして、2015年度も“安心してサービスを受けられる施設”と“はたらく場として魅力とやりがいがある施設”の両面を追求し、地域から信頼され選ばれる施設づくり・人材づくりに邁進したい。

【施設理念】
わたしたちは利用者と職員の「その人らしい自立（自律）」を大切にした施設づくりを追求します

【経営方針】
1．利用者満足の向上のために、既存サービスの質の向上及び他事業所との連携を通じて、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能強化に取り組む
2．職員満足の向上のために、採用・教育・資格取得支援等を通じて多様な人材育成に取り組むとともに、職員にとってやりがいと成長実感・達成感がある施設づくりを目指す
3．健全な経営の推進のために常に業務の改善と効率化に努めるとともに、連携の強化と新たなサービスの開拓に取り組む
4．環境に配慮した経営と災害拠点としての役割、社会福祉法人としての使命を果たすことを通じて、地域貢献に取り組む

【事業・運営計画】
1．利用者満足の向上
（ア）地域包括ケア推進のために、地域包括支援センター及び在宅事業と地域の中核病院・在

宅支援診療所等との話し合いや勉強会等を催し、連携を深める

（イ）施設・在宅ともにケアマネジメントの質の向上・適切な評価と更新の徹底を図り、「その人らしさ」を重視した個別ケアの質の向上につなげ、稼働率・リピート率を向上させる

（ウ）接遇サービス・ホスピタリティの向上に取り組み、利用者・家族・外来者から居心地の良さが評価されるサービス提供に努め、接遇クレームをゼロにする

（エ）相談支援事業所と短期入所サービスの連携強化や日中の過ごし方の見直し等により、障害者サービスの利用実績を向上させる

2．職員満足の向上

（ア）介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得率を向上させるとともに、ＥＰＡ介護福祉士合格者の有効活用を考慮しつつ後輩候補生の学習を支援する

（イ）事業団及び施設の理念と職員個人の「やりたいこと」がリンクした目標設定と目標管理ができる運用を推進する

（ウ）次世代リーダー候補者発掘のために、役職者・リーダー級職員のプリセプター制度の施行と改良を継続する。また一般職員向けプリセプター制度を見直して、職場の全員が人材育成上の役割をもつチーム教育システムを試行する

3．健全な経営の継承、向上

（ア）法令や規則に準拠した適正な施設経営を継続するとともに、施設の機関紙やホームページでの情報公開を活用して、閲覧者に健全経営を理解していただける広報に努める

（イ）制度改正及び第６期介護保険計画等に対応した事業展開と経営管理を意識し、機会損失の低減・事業機会の探求・コストの見直しを徹底する

（ウ）全ての役職者が決算書の見方や経営指標の活用法を理解・習得できるように、管理会議や主任会議の場を用いる

（エ）地区内の聖隷施設間での情報共有・地域連携のあり方を見直し、施設単体ではなく聖隷としての営業機会損失を無くす方策を検討する

4．地域貢献等のための活動、広報等

（ア）環境に配慮した経営の推進のために、エネルギー消費量やCO_2排出量の抑制を意識した事業活動を継続する

（イ）地域災害対策拠点施設として、町内会・自治会の防災訓練への参加機会を模索する

（ウ）高齢者向けサロンの開催や、民生・児童委員会との交流機会を持つ等、地域の高齢者福祉活動に積極的に参画する

（エ）学校の福祉教育や学生実習の受け入れを通じて、福祉・介護業界の魅力を伝え、より多くの生徒・学生に福祉・介護・医療分野に関心を持っていただけるよう働きかける

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所・相談支援関係事業

	浜北愛光園				高薗デイサービス		障害者相談支援浜松東
	特養入所		短期入所		通所介護		
	従来型	ユニット型	従来型	ユニット型	一般型	予防	
利用者定員	50名	100名	20名	20名	35名	(35)名	
利用延数	18,300名	36,600名	5,936名	5,961名	7,215名	553名	
一日平均利用者数	50名	100名	16.2名	16.3名	23.3名	1.79名	
稼動率（%）	100%	100%	81.1%	81.4%	71.8%		
稼動延日数	366日	366日	366日	366日	309日	309日	
平均介護度	4.0	3.8	3.2	3.3	2.3	—	
単価（一人一日）	11,086円	12,775円	11,368円	12,998円	10,522円		
サービス活動収益（千円）	202,683千円	467,924千円	69,947千円	64,428千円	81,740千円		15,496千円
職員数(常勤換算)	35.8名	68.0名	11.8名	12.7名	16.6名		2.3名

訪問看護事業（訪問看護ステーション貴布祢）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	ｻｰﾋﾞｽ活動収益	職員数(常勤換算)
128名	690件	8,286件	9,802円	83,016千円	13.5名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター浜北）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査年間件数	訪問調査単価(円)	ｻｰﾋﾞｽ活動収益	職員数(常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,197件	162件	15,140円	3,976円	—	—	35,682千円	5.4名

地域包括支援事業（地域包括支援センター北浜）

浜松市受託収入（千円）	予防プラン請求件数	うち再委託件数	予防プラン単価（円）	ｻｰﾋﾞｽ活動収益	職員数(常勤換算)
20,917千円	1,945件	625件	4,350円	29,377千円	4.4名

和合せいれいの里

特別養護老人ホーム和合愛光園
和合愛光園デイサービスセンター
障害者支援施設みるとす
障害者相談支援事業所くすのき
生活支援ハウスやまぶき
和合愛光園和合サテライト
訪問看護ステーション住吉
聖隷ヘルパーセンター
聖隷巡回ヘルパーぐるり和合
聖隷ケアプランセンター浜松
聖隷ケアプランセンター和
地域包括支援センター和合

医療介護総合確保推進法の制定後、医療依存度の高い利用者が増加し、不安定な稼働率や介護力を高める必要性の増大等、運営環境は着実に変化している。2015 年度介護報酬の改定でその変化は益々加速し、高齢者事業は経営的にも厳しくなることが予測される。この困難な時期こそ事業所、施設間の枠組みを超えた、新たな協力関係を発揮し自事業所の対象者を明確化した上で、良質なサービスの実施し、この困難を乗り越える。一方、浜松市では人材確保の困難な状態は今後も続くものと予想される。今回、事業所内保育所「聖隷めぐみ保育園」が開所され、採用力の強化並び働き続けられる職場づくりを目指し、安定した運営を図る。そして、和合せいれいの里が高齢者、障害者だけでなく子どもも対象とする総合福祉施設としての礎を築きたい。

【施設理念】

和合せいれいの里の全事業所および全職員は、和合せいれいの里の利用者一人ひとりがその人らしい生き方ができるよう常に利用者の視点に立ち、そのために必要とされる質の高い適切な支援を切れ目なく総合的に提供する。

【経営方針】

1．各種報酬改定、新会計基準への移行に早期に対応し、経営の安定化を図る。
2．利用者がその人らしく地域で暮らせるよう事業所、施設間の新たな協力関係の構築をする。
3．職員、管理者が成長できる体制の確立と安定した人材確保に取り組む。

【事業・運営計画】

1．介護報酬改定等に早期に対応し経営を安定化させる
（ア）特別養護老人ホームにおいて改定の趣旨に沿ったサービスの拡充を実施する
① 医療的依存度の高い利用者の対応力を上げ、受入枠の増加と入院期間の短縮を図る
② ユニット型施設においては空床のショートステイ利用の受入れを促進する

③　短期入所利用者のリハビリメニューを見直し充実を図る

（イ）相談員の組織、業務を見直し入所、ショートの受入れ体制強化、スピード化を図る

①　相談業務を担当制（入所、短期）からチーム制に変更し、祝、土曜日営業体制を開始する

②　新たに相談業務日誌を作るのと共に営業活動をルーティン化（通所含む）し、業務内容の可視化・標準化をする

（ウ）デイサービスの対象者、提供サービスの明確化

①　一般デイサービスにおいては中重度者受入体制加算の算定の早期化を図る

②　送迎体制の見直しを行い、通所介護の前後に日常生活上の世話を行える体制を確立する

（エ）障害者福祉サービスの対象者の拡大と社会参加、自立支援を促進する

①　障害児をサービス対象とする為、児童相談支援の開始と日中一時支援の拡充を図る

②　地域で就労又は就労訓練している方の自立を支援するよう、特別養護老人ホームにおける宿泊のみの短期入所利用の促進を図る

③　みるとす第2単位では生産活動や社会参加の訓練プログラムの策定、実施と共に、機能訓練実施等、多機能型サービスの実施の検討を行う

（オ）生活支援ハウスの定員について実ニーズを踏まえ、現行以外の用途を行政と協議する

（カ）訪問介護、ぐるり和合について利用者のニーズに対応できる体制を構築し稼働を上げる

①せいれいの里内の他サービスとの協働、連携体制を検討し、安定したサービス提供に努める

②非常勤ヘルパーの給与体系を見直し、採用力の強化を図る

③2016年度から開始の日常生活総合支援事業への対応を検討する

④事業者・利用者に聖隷巡回ヘルパーぐるり和合の営業活動を通じ認知度の向上に努める

（キ）訪問看護は、医療と介護の連携の要であることを意識し医療機関を含む他事業所との連携を強化し、機能強化型訪問看護ステーションを目指す

（ク）居宅介護支援事業所においては事業所としての対応力を向上し、良質なケアマネジメントの提供に努める

①聖隷ケアプランセンター和では多問題を抱える方の支援体制確保をする為チーム力を高める

②聖隷ケアプランセンター浜松では人材確保と合わせ、ケアマネジメント能力の向上に努める

（ケ）地域包括支援センター和合では地域と共に更に問題を解決できるよう取組を行う

①地域住民と関係機関のネットワークを強化する為、交流企画は継続実施する

②相談員の技術の向上と専門機関との連携を強化する

2．事業所、施設間の枠組みを超えた、新たな協力関係の構築

（ア）現在雇用している障害者の能力を引き出すため、障害福祉サービスでの再訓練の相談も始めるのと共に、新たな障害者を雇用することで人材の循環を作り、雇用の拡大を実施する

（イ）特別養護老人ホームと聖隷巡回ヘルパーぐるり和合のオペレーション業務の連携だけでなく、サービス実施についての協働関係を検討し、実施していく

（ウ）聖隷浜松病院や浜松市リハビリテーション病院の退院患者の受入れ機能を強化する為、聞き取り調査を行い、必要とされる体制を検討する

（エ）生活支援ハウスとぐるり和合が連携して、今までは受入れが困難だった介護度の高い方や、医療的な配慮を必要とする利用者の受入れができるよう関連機関への営業を行う

3．職員、管理者が成長できる体制の確立と安定した人材確保に取り組む

（ア）介護職員のプリセプター制度を見直し、ＯＪＴが着実に行われるようにする

（イ）「介護テクニカルラダー」の運用を通じ、職員の習得すべき技術、知識の理解を促進する

（ウ）外部研修枠の拡大と利用者やその家族に向けて情報発信をする報告制度を作る

（エ）各種委員会の責任者に主任も任命し、その運営を通じ役職者・リーダーの育成を実施する

（オ）パート人材について新たな意向調査を実施し、他拠点、他事業への異動を推進する

（カ）喀痰吸引２号研修、認知症介護実践者研修の研修者数の増加とキャリア段位制のアセッサーを１名以上輩出する

（キ）ＥＰＡ人材２名の受入れ等、多様な人材確保と中学生など介護の仕事体験を引き続き行う

4．コンプライアンス、公益的な活動の強化

（ア）年度内に法定雇用率を達成できるよう新たな障害者の雇用を推進する

（イ）36 協定違反を無くす為、職員への周知と発生させないよう毎月主任会議で検討する

（ウ）防災委員会、安全運転委員会の開催方法を見直し、和合せいれいの里、和合サテライト、初生地区それぞれの地区の危機管理体制の強化を図る

（エ）浜松市ボランティアささえあいポイント事業の周知し登録者増加と地域交流を推進する

5．ムリ・ムラ・ムダのない業務を構築する

（ア）効率的、効果的な委員会運営の為、定員と委員会数、役割の見直しを実施する

（イ）冷暖房の温度設定管理を徹底し、冷暖房切り替え時に集中的に巡回を図る

（ウ）業務マニュアルの見直しを行い、業務で効率化できる点を検討する

【数値指標】

高齢者入所・和合サテライト・通所関係事業

	和合愛光園			和合サテライト	和合愛光園デイサービスセンター			やまぶき
	特養入所		短期		通所介護			生活支援ハウス
	従来型（3号館）	ユニット型	従来型（障害）	ユニット型	一般型	予防介護	認知症対応型	
利用者定員	50名	40名	20名	29名	50名	(50)	12名	20名
利用延数	18,300名	14,377名	5,480名	10,434名	8,980名	310名	1,926名	4,392名
一日平均利用者数	50名	39.3名	15名	28.5名	28.9名	1名	6.2名	12名
稼動率（％）	100%	98.2%	75%	98.3%	57.7%		51.6%	60%
稼動延日数	366日	366日	366日	366日	311日	311日	311日	366日
平均介護度	3.92	4.23	3.5	3.55	2.8	—	2.85	—
単価（一人一日）	11,427円	13,182円	11,373円	12,898円	10,296円		12,900円	4,979円
ｻｰﾋﾞｽ活動収益（千円）	225,931千円	189,611千円	62,326千円	134,576千円	95,658千円		24,825千円	21,870千円
正職常勤換算数	26.9名	21.7名	8.1名	13.6名	6.1名		2名	1名
パート常勤換算数	17.2名	8.2名	3.2名	4.4名	14.7名		2.5名	2.4名

障がい者入所・通所・相談関係事業

	障害者支援施設　みるとす					相談支援くすのき	高齢障害総合計
	施設入所生活介護Ⅰ	生活介護Ⅱ	短期入所	入浴サービス	日中一時		
利用者定員	20名	20名	2名	5名	5名	利用支援月件数	
利用者延数	7,250名	5,299名	958名	92名	303名		
一日平均利用者数	19.8名	21.8名	2.6名	0.25名	0.83名	9.5件	
稼動率（%）	99%	109%	130.8%	5%	16.5%	継続支援件数	
稼動延日数	366日	243日	366日	366日	366日		
平均区分	5.65	4.7	4.89	—	—	42.1件	
単価（一人一日）	16,602円	11,978円	8,951円	6,705円	4,597円	13,802円	
ｻｰﾋﾞｽ活動収益(千円)	120,369千円	63,482千円		9,127千円	1,393千円	17,619千円	966,787千円
正職常勤換算数	14.2名	3.5名	—	—	—	2.5名	99.6名
パート常勤換算数	2.1名	10.1名	—	—	—	0名	64.8名

訪問・居宅介護支援・地域包括支援事業

訪問看護ステーション住吉	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	ｻｰﾋﾞｽ活動収益	常勤換算職員数
	152名	788件	9,459件	9,574円	90,592千円	13.7名

聖隷ヘルパーセンター	介護給付			予防給付		単価(円)		ｻｰﾋﾞｽ活動収益	常勤換算職員数
	平均利用者数	訪問件数		利用者		介護(回)	予防(月)		
		月間	年間	月間	年間				
	96.5名	1,155件	13,860件	38名	2,760名	3,400円	19,000円	79,509千円	9.9名

聖隷巡回ヘルパーぐるり和合	介護給付		単価(円)	ｻｰﾋﾞｽ活動収益	常勤換算職員数
	月間利用者数	年間利用者数	介護　(月)		
	17.5名	210名	100,000円	14,448千円	7.0名

ケアプランセンター	年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査		ｻｰﾋﾞｽ活動収益	常勤換算職員数
	介護	予防	介護	予防	年間件数	単価(円)		
浜松	3,335件	216件	14,600円	3,900円	—	—	53,748千円	8.6名
和	2,466件	144件	17,838円	3,970円	—	—	49,445千円	6.5名

地域包括支援センター和合	浜松市受託収入(千円)	予防プラン請求件数	うち再委託件数	予防プラン単価(円)	ｻｰﾋﾞｽ活動収益	常勤換算職員数
	20,235千円	3,075件	1,680件	4,250円	33,509千円	4.2名

初生地区複合事業

和合愛光園初生サテライト
聖隷デイサービスセンター初生
聖隷ヘルパーセンター初生
聖隷巡回ヘルパーぐるり初生

【事業・運営計画】

1．「地域で暮らし続けることができる」ために4事業が連動して包括的に提供できる体制を編成する

（ア）4事業一体での事業案内、受け入れができる体制を整備する

①連携モデルパンフレットを作成し、定期巡回を絡めた周知活動の実施

②事務、相談機能を集約化し、窓口機能の統合を図る

（イ）レスパイト機能を拡充することにより定期巡回・デイサービスの利用増と入所待機者の確保を図る

①初生サービス利用者、入所待機者、新規希望者より、ショートステイ（お泊り）希望者登録制の導入と運用を実施する

②サテライト家族室やデイサービス一部スペースの整備によるお泊り機能の追加を行う

③短時間デイサービス（入浴希望者、予防事業）、日曜日を活用したロコモ事業の検討、試行

2．経営の安定化とコンプライアンス体制を拠点機能として強化する

（ア）初生地区として防災、リスク、苦情委員会を立ち上げ、運営を開始する

（イ）介護看護人材の兼務化、時間での応援体制化など4事業としての人材運用と確保を実施する

①サテライト勤務時間（日勤、夜勤）の検討を行い、デイサービスや定期巡回との兼務体制を模索する

（ウ）機器等の共有化や送迎機能の有効活用を推進する

3．階層別、地域のニーズに柔軟に対応できる人材育成に取り組む

（ア）合同委員会の運営やＯＪＴによる管理業務の移行、パート職員も含めた目標参画面接の実施を通じてリーダー人材の育成を図るとともにパート職員のキャリアアップを図る（全事業）

（イ）中重度者や医療ニーズに対応できるよう喀痰吸引第2号研修参加を推進する

【数値指標】

	和合愛光園初生サテライト	聖隷デイサービスセンター初生		聖隷ヘルパーセンター初生		聖隷巡回ヘルパーぐるり初生	総合計
		介護給付	予防給付	介護給付	予防給付		
利用者定員	29名	50名	(50名)	—	—	—	79名
利用延数	10,426名	10,247名	1,866名	5,630名	310名	93名	28,572名
一日平均利用者数	28.5名	32.9名	6名	480/月	—	—	—
稼動率（%）	98.2%	77.9%			—	—	—
稼動延日数	366日	311日	311日	248.5日	248.5日	—	—
平均介護度	3.8	1.6	—	—	—	—	—
単価（一人一日）	12,890円	9,400円	6,997円	3,308円	16,458/月	120,770円	—
ｻｰﾋﾞｽ活動収益（千円）	134,394千円	109,814千円		38,999千円		10,335千円	293,542千円
職員数（正・ゾ）	13.5名	6.3名		2.5名		2.5名	24.8名
職員数（パ・ア）	4名	15.8名		2.8名		0.8名	23.4名

聖隷厚生園讃栄寮

讃栄寮 救護施設

讃栄寮 短期入所（障害）

2014年に60年ぶりに生活保護法の改正がされているが、生活保護法の原点は、困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活保障とともに、その自立を助長することにある。改めてこの原点に返り、救護施設に求められている、セーフティネットとしての役割を実践することと共に、自立支援をより充実したものにするために、生活支援・就労支援・地域移行支援の援助機能を強化し「援助の必要なすべての人に対応すること」を継承できる施設作りを行っていく。

こうした多機能な支援の実現には、社会福祉事業従事者としての人材育成が重要課題となる。ＯＪＴ、ＯＦＦＪＴの充実を図り、利用者個々の、さらには地域における福祉的なニーズを分析しながらも、日々の業務の中で実践している支援を言語化できる職員への育成を図っていく。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために

一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1．生活保護法や障害者基本法の理念に基づき、人権尊重および社会的障壁の解消を重視した支援を行う

2．経済的自立や社会的自立を目標に地域移行や社会復帰支援を行う

3．地域移行が困難なご利用者には、高齢者施設に移行するまで、安全かつ充実した生活を過ごすことのできる支援を行う

【事業・運営計画】

1．生活保護法や障害者基本法の理念に基づき、人権尊重および社会的障壁の解消を重視した支援を行う

（ア）地域のセーフティネットの機能を強化し見直す

①社会的に孤立している方や在宅生活困難者へのニーズの把握を行う為、民生委員や行政との支援会議を設定し、訪問支援を行う

②社会的な入院や長期的な治療を受けている精神保健領域の受け入れを行い、治療と生活の場として医療機関と連携しながら地域生活が困難な方への入所受け入れの拡大を図る

（イ）パーソン・センタード・ケアの浸透と実践

①ご利用者の健康状態や性格、生活歴を把握しながらご利用者の視点や立場に立った支援計画を作成していくために適切な個別支援計画の書式変更を図っていく

②利用者参加のカンファレンスを行い、ご利用者の自己決定を尊重しながら支援計画を作成する

2．経済的自立や社会的自立を目標に地域移行や社会復帰支援を行う

（ア）入所者の地域生活移行を推進できるシステム作りの見直しを図る

①地域のアパートで行う居宅生活訓練に関して社会生活に関するアセスメント項目を導入して、入所者の地域生活能力を引き出す

②他法の制度を活用できるケアマネジメントの機能を重点においた地域移行支援マニュアルの改訂を行う

（イ）社会参加を目指した通所事業の支援の充実

①障害者手帳非保持の利用者の就職実績を作るためハローワークと連携して新規就職先を開拓する

②家計支援を通して適切な生活保護費の管理ができるよう、日々の金銭管理の重要性と本人の行動特性に合わせた支援を行う

（ウ）専門性を発揮できる人材育成

①法人や施設の理念や社会福祉の理念の理解を職員相互に深める勉強会を設定する

②日ごろの実践事例を言語化ができるよう、厚生園学会や外部研修への研究発表を各１演題発表する

③働きながら介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門資格を取得しやすい環境として試験対策講座の場を設定する

2．地域移行が困難なご利用者には、高齢者施設に移行するまで、安全かつ充実した生活を過ごすことのできる支援を行う

（ア）安心して生活できる環境の提供

①感染症の予防、早期発見を行い、集団感染の防止徹底を図る

②職員間の連携を強化し実際の災害時に則した防災訓練を行う

③快適な居室空間を作るための生活講座を実施し利用者が実践できるよう支援する

（イ）障害を持つ方も生き生きと活動ができ、社会参加できる活動プログラムを実施する

①地域行事や環境活動へ参加するプログラムを作成し、地域交流を図る

②文化的な活動を通して生きがいや生活の活力となるサークル活動の提供を行う

【数値指標】

	讃栄寮		
	救護施設	救護通所	短期入所（自立支援法）
利用者定員	60名	15名	2名
利用者延べ人数	23,973名	6,222名	732名
一日平均利用者数	65.5名	17.0名	2.0名
稼働率	109.1%	113.0%	100.0%
稼働日数（延べ）	366日	366日	366日
単価（一人一日当り）	8,577円		6,960円
サービス活動収益（千円）	258,996千円		5,095千円
職員数（常勤換算）	29.8名		

聖隷厚生園　信生寮

障がい者支援施設　聖隷厚生園信生寮
まじわりの家
障がい者相談支援事業所　信生

聖隷厚生園信生寮の利用者は疾病や身体状況、年齢層が幅広く、求められるサービスも多様である。2015年度は、地域⇔在宅サービス⇔施設入所の連携体制を意識し、利用者や家族のライフステージに合わせた多様なニーズに対応できる施設経営を目指す。

また地域のために介護人材の育成・発掘にも貢献できる取り組みをする。福祉体験や介護実習の積極的な受け入れを強化し、介護の担い手を増やすための取り組みを行う。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1．利用者の“できること”に着目した支援の実現
2．地域からの要請に応じたサービス展開
3．相手の尊厳を守る支援の実践
4．後継者育成と人材発掘のための啓発活動の推進
5．施設運営管理と衛生管理体制の向上
6．環境に配慮した経営と地域貢献への取り組み

【事業・運営計画】

1．利用者のできることに着目した支援の展開

（ア）　利用者の個別支援計画に最低１つ以上“できること”に着目したプランを立案する
（イ）　「お口から食事したい」経管栄養者の希望を多職種協働により実現させる
（ウ）　利用者とその家族と５年後の生活を一緒に考えることのできる機会を作る
（エ）　介護職員によるたん吸引・経管栄養、医行為除外行為の安全性を確保するため、看護職員によるチェック体制を整え、継続する
（オ）　全国身体障害者施設協議会『個別支援の実現に向けたケアガイドライン』のチェックを行い、潜在的なニーズの発掘、解決に努める

2．地域からの要請に応じたサービス展開

（ア）　利用者が「利用したい」と思える、まじわりの家利用プログラムを計画実行する
（イ）　西部、浜北、浜名特別支援学校のＰＴＡ進路学習会や、学童フォーラム等に積極的に参加し、ニーズの把握及び具体的なサービスの提供ができるように働きかけをする
（ウ）　特別支援学校の実習受け入れを積極的に行い、卒業後の進路先として役割を果たす
（エ）　短期入所事業は障がい児や虐待ケースの受け入れを積極的に行う

（オ） 医療的ケア（たん吸引、胃ろう）が必要な利用者の受け入れを積極的に行う

3．相手の尊厳を守る支援の実践

（ア） 接遇のあり方を見直し、相手の尊厳を大切にした言動ができる職場環境を作る

（イ） 職員による虐待防止セルフチェックを年２回以上実施し、虐待につながる言動を職員が意識できるように促し、虐待防止に努める

4．後継者育成と人材発掘のための啓発活動の推進

（ア） 事例や実務に基づいた介護技術向上のための定期勉強会の計画を立て実施する

（イ） 『教育担当者委員会』を設置し、新人が最速で安全な定型業務を習得できることを支援するとともに教える側の技量を高める取り組みを行う

（ウ） 介護福祉士、社会福祉士の実習プログラムを見直す。各養成校との連携強化を図り、学生が卒業後「介護・福祉業界で働いてみたい」と思えるような学習の機会を提供する

（エ） 一部署一演題、研究論文発表を行う

5．施設会計の円滑化と衛生管理体制の向上

（ア） 社会福祉法人新会計基準へ円滑に移行させる

（イ） 正確かつ効率的に請求作業ができるようにマニュアルを刷新し、定着化させる

（ウ） 感染予防対策の見直し、利用者への集団感染を防ぐ取り組みを強化する

（エ） 職員の作業手順、作業環境管理を見直し、特に腰痛予防対策の徹底を図る

6．環境に配慮した経営と地域貢献への取り組み

（ア） 水光熱費、オムツの使用量を月ごとに職場内周知を図り、基準年度－2%を目指す

（イ） 新規１名以上障害者雇用の受け入れを行う

【数値指標】

	信生寮			まじわりの家		信生	
	入所	短期	日中一時	生活介護	機能訓練	浜松市相談支援	指定相談支援
利用者定員	60名	10名	－	14名	6名	－	－
利用者延べ人数	21,894名	3,830名	2,700時間	4,026名	1,539名	－	－
一日平均利用者数	59.8名	10.5名	－	15.7名	6.0名	－	－
稼働率	99.7%	105.0%	－	112.1%	100.0%	－	－
稼働日数（延べ）	366日	366日	366日	257日	257日	－	－
単価(一人一日当り)	16,229円	9,104円	－	13,868円		－	－
ｻｰﾋﾞｽ活動収益(千円)	355,317千円	34,867千円	2,822千円	77,177千円		9,072千円	10,885千円
職員数（常勤換算）	60.7名			15.0名		4.1名	

聖隷厚生園　障害児者在宅事業（浜松）

ナルド工房
チャレンジ工房
きらめき工房
生活訓練事業所ナルド
障がい者相談支援事業所ナルド
浜松市生活自立相談支援センターつながり

2014年度より、相談支援事業(2施設)、地域活動支援センター(1施設)、就労支援施設(3施設)、児童発達支援およびセンター(2施設)、生活訓練等(2施設)、生活困窮者支援施設(1施設)を「障害児者在宅サービスセンター」として厚生園内の組織を再編した。また、2014年4月には当法人で3箇所目の就労支援施設(きらめき工房)を開設するとともに、浜松市より生活困窮者自立支援モデル事業を受託した。これらは、時代・地域・行政・利用者や家族等の要請に応えたものであり、今後も「小回りの利く事業」を広く展開していく。

2015年度は、2016年度に予定されている障害者総合支援法の改正を意識しつつ、①就労支援施設の安定的経営、②生活困窮者自立支援の強化、③相談支援事業体制の充実強化、④経営状況の共有、⑤実践の言語化の5点を重点項目として取り組む。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1．子どもから大人まで、幅広い利用者層に対して、きめの細かいサービスを提供する
2．サービスの「クオリティー」「システム」「アウトプット」のリンク

【事業・運営計画】

1．就労支援施設の安定的経営
（ア）ナルド工房10人、チャレンジ工房10人、きらめき工房8人の就職者を出す
（イ）就労移行支援、就労継続支援B型に続く、就労継続支援A型の具体的検討
（ウ）加算取得の実績作り（チャレンジ：目標工賃加算、きらめき：移行支援体制加算）
（エ）既就職者の現状把握、次のステージへのステップアップ、再訓練等の評価
2．生活困窮者自立支援の強化
（ア）生活困窮者の世代別ニーズに見合う事業周知方法の具体的検討
（イ）民生委員や地域包括支援センターのネットワークと連携した新規相談の開拓
（ウ）法人内各施設の協力を得て「中間的就労」の場を開拓する
（エ）自立相談支援員のスキルアップを目的に事業所内外の勉強会等に参加する

3．相談支援事業の充実強化

（ア）毎月の勉強会で、全職員が持ち回りで事例提供を行う

（イ）事例検討会を中心とする勉強会では、事例理解に必要な理論的裏付けを行う

（ウ）各会の勉強会でアンケートを取り、スタッフの着眼点・不足する論理を把握する

（エ）相談支援初任者研修、現任者研修参、サービス管理責任者研修加者の確保

4．経営状況の共有

（ア）職場会議で経営状況を報告し、職員全員が経営意識をもつ

（イ）予算と実績値を毎月提示し、職員一丸となって目標達成を目指す

（ウ）総合支援法の仕組みを把握し、日々の実践とのつながりを全職員が理解する

（エ）事業所間で交換研修を行い、他の事業所の良い部分を取り入れる

5．実践の言語化

（ア）厚生園学会で、一部署が一演題発表する

（イ）係長職以上は、全県または全国の研修や学会等で講師または発表を行う

（ウ）各種学会に積極的に参加し、日々の実践と全国のレベルとを比較体感する

（エ）勉強会を定期的に開催し、実践の理論的裏付けや専門用語の学習を行う

【数値指標】

	ナルド工房		チャレンジ工房		きらめき工房	
	就労移行	就労継続	就労移行	就労継続	就労移行	就労継続
利用者定員	20名	15名	15名	15名	15名	15名
利用者延べ人数	4,131名	3,100名	3,100名	3,100名	3,100名	3,100名
一日平均利用者数	15.1名	11.3名	11.6名	11.6名	10.0名	10.0名
稼働率	75.5%	75.0%	77.3%	77.3%	66.7%	66.7%
稼働日数（延べ）	274日	274日	268日	268日	311日	311日
単価(一人一日当り)	13,840円	9,436円	11,318円	7,692円	10,563円	8,472円
ｻｰﾋﾞｽ活動収益(千円)	57,171千円	29,251千円	35,087千円	23,845千円	32,746千円	26,263千円
職員数（常勤換算）	11.7名		7.8名		7.9名	

	生活訓練ナルド		相談支援事業ナルド		つながり
	生活訓練	生活介護	浜松市相談支援	指定相談支援	生活困窮者支援事業
利用者定員	14名	6名	-名	-名	-名
利用者延べ人数	2,892名	1,239名	-名	-名	-名
一日平均利用者数	10.8名	4.7名	-名	-名	-名
稼働率	77.1%	78.3%	-%	-%	-%
稼働日数（延べ）	268日	262日	-日	-日	-日
単価(一人一日当り)	7,784円		-円	-円	-円
ｻｰﾋﾞｽ活動収益(千円)	32,154千円		9,075千円	15,878千円	49,822千円
職員数（常勤換算）	5.5名		3.8名		7.8名

聖隷厚生園　障害児者在宅事業（磐田）

児童発達支援事業所かるみあ
磐田市発達支援センターはあと

磐田市発達支援センター「はあと」は、2008年「発達障害のモデル事業（発達障害者支援体制整備事業）」として磐田市より委託を受けてから7年が経過した。2013年10月には、児童発達支援事業所（かるみあ）を開設し、1年半が経過する。これらは、子育て支援に力をそそぐ磐田市の行政施策や磐田市民からの強い要請に応えたものである。

2015年度は、①児童発達支援事業所の安定的運営（主たる事業所と従たる事業所）、②家族支援の充実と個別支援計画による見える化、③発達支援センターにおける機関支援の強化の3点に重点を置き、磐田市民および関係機関の要請に応えた専門性の高い事業を展開する。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立ち帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1．子どもの“できそうなこと”に着目した支援の実現
2．家族支援の充実
3．地域からの要請に応じたサービス展開

【事業・運営計画】

1．児童発達支援事業所かるみあ
　(ア)安定的運営
　　①発達段階に合わせた支援環境を整備するため、従たる事業所を開所する
　　②主たる事業所と従たる事業所との連携体制（利用児・職員体制）を整える
　　③子どもの発達段階を正確に把握し、療育内容を設定する
　(イ) 家族支援の充実
　　①家庭訪問・保護者懇談会・保護者満足度評価を実施する
　　②子どもの“成長”を感じることができる個別支援計画を作成する

2．磐田市発達支援センターはあと
　(ア) 早期療育
　　①保護者が子どもと向き合い、主体的に子育てについて考えられるプログラムの実施
　　②健診事後教室から引き継ぎ、幼稚園につなぐ“つながり”の強化
　(イ) 機関支援の強化
　　①「困り感の原因」について多面的評価を行い、実施可能な支援方針を検討する
　　②「客観的な指標」を活用しながら、園・学校に合わせて実施方法・内容を検討する

【数値目標】

	はあと	かるみあ			
	発達障害等支援	児童発達Ⅰ	児童発達Ⅱ	保育所等訪問	日中一時
利用者定員	-名	15名	5名	-名	-名
利用者延べ人数	-名	3,705名	1,235名	372名	2,520名
一日平均利用者数	-名	15.0名	5.0名	2.1名	10.2名
稼働率	-%	100.0%	100.0%	-%	-%
稼働日数（延べ）	-日	247日	247日	180日	247日
単価（一人一日当り）	-円	5,728円			
ｻｰﾋﾞｽ活動収益（千円）	26,970千円	44,859千円			
職員数（常勤換算）	7.7名	11.7名			

軽費老人ホーム　もくせいの里

軽費老人ホームの目的は、独居・高齢者世帯が増加するなど地域社会や家族形態が大きく変化する中で高齢者の尊厳保持、自立支援の実現にある。従来からの低所得高齢者の自立・軽度要介護高齢者の支援に加え、虐待や社会的孤独の方等多様な社会的保護を要する高齢者の支援対応等、地域ニーズに柔軟な対応が求められている。地域包括ケアが進む中で、「高齢者の住まい」は多くが存在するようになった。しかし、自立支援を中心とした、社会的・経済的なニーズに応える役割を持つ施設は軽費老人ホームであり、その役割は今後も大きい。2015年度事業計画では「一人一人の人生の終盤、生活の安心が得られ、豊かに幸せに過ごすことができるようにする」という基本を守り、利用者負担が重くなる、建て替えについてはいったん延期としたい。低料金で利用が可能な施設として、利用者の、「この施設で安心して生活を続けたい」との思いにしっかり向き合う施設運営を行う。

【施設理念】

入居者の自由と尊厳ある生活を支援し、穏やかで明るい生活作りをめざす。

【経営方針】

1．職員間の連携を重視し、利用者に行き届いた施設サービスを提供する。
2．利用者満足度の高い最高の食事提供を行う。
3．老朽化している施設の設備更新をはかり安心して利用できる施設を目指す。
4．法人内の他施設との連携をはかる。
5．地域との連携強化に努める。

【事業・運営計画】

1．安心と安全を重視したサービス

（ア）各職員の連携を強化及び施設全体の防災を徹底し、職員のいない時間帯の地震、火災発生時の初動訓練には引き続き重点的に取り組む
（イ）感染症防止の徹底のための定期的な全館消毒を継続する
（ウ）利用者の経済的な不安解消のため、身元保証人の再確認、家族との連携を再度徹底し成年後見制度を積極的に活用する
（エ）スプリンクラー設置に続き、耐震補助の働きかけを行う

2．利用者に寄り添うサービス

（ア）介護予防・自立支援など機能面からみたサービス提供を充実させ転倒防止、利用者自身が企画するイベント支援などに取り組む
（イ）配食サービス利用者の安否確認時の情報交換をケアマネージャーなどと密に行う
（ウ）第三者評価事業受審から見えた課題に取り組む
（エ）外部で行われる、講座やイベントに利用者とともに参加する

3．職員の資質の向上

（ア）聖隷および老施協等の研修への積極的な参加、施設内研修の活性化、資格取得などのキャリアアップで職員の自己成長を目指す

（イ）食事の質向上のため、コンテストの参加に加え、盛り付け、ソフト食などの研修に積極的に参加し栄養調理技術の向上を目指す

（ウ）利用者への成年後見制度利用を進めるための職員研修を行う

4．地域社会に貢献

（ア）浜松市北区の要望に応えるため、地域の食事サービスを継続して受託していく

（イ）高台幼稚園とも従来同様定期的なふれあい活動を継続する

（ウ）近隣デイサービスへの食事提供を進める

（エ）湖東地区自治会の防災訓練に参加し、施設の防災と地域の防災の協力関係を構築する

（オ）地域の農家と提携し地産地消を進める。それを通してもくせいの里の名前を地域に広める

5．設備の更新

（ア）食堂、事務所、厨房などの空調設備（ＧＨＰ）の更新を行う

（イ）厨房内排水溝の修繕を行う

【数値指標】

	軽費老人ホーム	食事サービス	計
利用者定員	50名		
利用者予算（延べ）	18,300名	6,850名	
利用者予算（日）	50名	22名	
稼働率（％）	100%		
稼働日数（延べ）	366日	306日	
単価（一人一日当り）	5,970円	736円	
ｻｰﾋﾞｽ活動収益（千円）	108,592千円	5,044千円	113,636千円
職員数	12.6名	1.6名	14.2名